

始良・伊佐地域農産物エシカル消費拡大事業 業務委託に関する企画提案競技実施要領

1 企画提案競技の目的

生産者の環境や社会に配慮した取組を消費者に伝えることを通じて、「エシカル消費」の意識を醸成し、始良・伊佐地域の農産物の購買行動を促進することを目的としている。このため、優れた提案を広く募集し、総合的な選考を行うことにより、業務実施者を選定する。

2 委託業務概要

- (1) 委託業務名 始良・伊佐地域農産物エシカル消費拡大事業業務委託
- (2) 業務の内容 別紙「令和8年度始良・伊佐地域農産物エシカル消費拡大事業 仕様書」による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年2月26日（金）まで
- (4) 委託上限額 6,375千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加に必要な資格

- (1) 法人であること。
- (2) 過去に同種の事業実績があること。
- (3) 次の各号いずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - イ 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
 - ウ 暴力団関係企業等

4 企画提案競技の方法

- (1) 参加申込書の提出
 - ア 提出書類 別紙（様式1）参照
 - イ 提出期限 令和8年6月30日（火）午後5時まで
 - ウ 提出方法 電子メール、持参または郵送（郵送の場合は提出期限までに必着）
- (2) 企画提案書の提出
 - ア 提出書類 別紙（企画提案書の作成要領）参照
 - イ 提出期限 令和8年7月7日（火）午後5時まで
 - ウ 提出方法 電子メール、持参または郵送（郵送の場合は提出期限までに必着）
- (3) 選定審査会の実施（プレゼンテーション）
 - ア 日程 令和8年7月8日（水）～14日（火）の間で実施
 - イ 場所 鹿児島県始良伊佐地域振興局 会議室
 - ウ 方法
 - (ア) プレゼンテーションの時間は1提案者当たり30分程度とし、そのうち提案の時間は20分程度、質疑応答を10分程度とする。
 - (イ) 提案者が希望する場合は、リモート形式を可能とし、Zoom若しくはWebexにて作成したルームに始良・伊佐地域振興局農政普及課を招待するメールを下記「9 書類等の提出先」のE-mailアドレス宛てに送信することとする。
 - (ウ) プレゼンテーションは以下の内容を含むものとする。

1	事業全体の基本方針・事業展開
2	ターゲット（地域、年齢層等）及び広報戦略

3	PR動画の活用・制作の提案
4	購買促進イベントの実施方法
5	農家及び消費者・販売流通業者等の交流イベントの実施方法
6	エシカル消費に係る意識調査の内容・実施方法及び調査結果の分析方法
7	その他事業目的の達成に有効と思われる提案事項 ※任意
8	業務スケジュール
9	業務の実施体制
10	上記2～7の実施により想定される効果

(エ) その他の詳細は選定審査会の日程決定後に連絡する。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、採用された者に対して書面により通知する。

5 質問の受付

本企画提案競技に関して疑義があるときは、質問書を提出し、回答を受けることができる。

- (1) 提出様式 別添「質問書」(様式2)
- (2) 提出方法 ファックスまたは電子メール
- (3) 提出期限 令和8年6月30日(火)午後5時まで
- (4) 回答 質問者に対して、電子メールにより回答する。

6 選定基準

本企画提案競技では、提案内容を以下の観点から総合的に評価し選定を行う。

- (1) 事業全体の基本方針・事業展開の独自性
- (2) ターゲット設定及び広報戦略の有効性
- (3) イベントの実効性及び継続性
- (4) エシカル消費に係る意識調査のデータ収集・調査結果の分析内容の実効性
- (5) 事業実施スケジュール及び実施体制の実効性
- (6) 経費積算の妥当性

7 留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する経費については、提出側の負担とする。
- (3) 本要領に基づき提出された企画提案書は返却しない。また、提出書類は、提案者に無断で審査目的以外で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。
- (4) 企画案が選定された後、企画提案者と県との間で、事業実施に向けた協議を行い、契約内容を決定する。また、見積書を徴し、予定価格の範囲内において契約金額を決定する(契約保証金は免除とする)。

8 業務実施スケジュール

- (1) 参加申込書提出期限 令和8年6月30日(火)午後5時まで
- (2) 質問受付期限 令和8年6月30日(火)午後5時まで
- (3) 企画提案書類提出期限 令和8年7月7日(火)午後5時まで

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (4) 選定審査会 | 令和8年7月8日(水)～14日(火)の間で実施 |
| (5) 選定結果通知 | 選考終了後、速やかに実施 |
| (6) 委託事業者決定・契約手続き開始 | 選定結果通知後、速やかに実施 |

9 書類等の提出先

〒899-5212 鹿児島県始良市加治木町諏訪町 12

鹿児島県始良・伊佐地域振興局農林水産部農政普及課

担 当：徳留

電 話：0995-63-8146

FAX：0995-63-8216

E-mail：airaisa-fukyu-noshin@pref.kagoshima.lg.jp

(別紙)

企画提案書の作成要領

1 企画提案書(様式3)(1部)

以下の項目について説明した企画書(様式任意)を添付

項目	内容
(1) 事業実施内容の提案	<ul style="list-style-type: none">・事業全体の基本方針・事業展開・ターゲット(地域、年齢層等)及び広報戦略・PR動画の活用・制作の提案・購買イベントの実施方法・農家及び消費者・販売事業者の交流イベントの実施方法・エシカル消費に係る意識調査の内容・実施方法及び調査結果の分析方法
(2) その他の提案	上記(1)以外に、予算額の範囲内で事業目的の達成に有効と思われる事項があれば追加提案すること
※ (1)、(2)を通じて、提案者の強み、独自の創意工夫ポイントを記載すること。	
(3) 業務スケジュール(当該事業全体に係るスケジュール)	
(4) 本業務の実施体制	
(5) 同種又は類似業務の実績	

2 参考見積書(1部)

※ 正式な見積書は、選定した応募者に改めて依頼。

3 企画提案者の企業概要パンフレット等(1部)

4 誓約書及び役員等名簿(様式4)(1部)

※ 県の入札参加資格を有している場合は不要。